

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

教育構造論講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	【平成22年度入学生から適用】 1. 審査申請時までに公刊（公刊を予定し印刷中も含む）されたレフェリーつきの学術論文ないし学術刊行物2本以上有すること。そのうち1本は『学校教育学研究論集』に『論文』として掲載された論文を含めることができる。 2. 当該学術論文ないし学術刊行物については、単著であることをその要件とするが、第1著者であれば共著を認める。 【令和2年度入学生から適用】 1. 学位論文に関連し、審査申請時までに公刊（公刊を予定し印刷中も含む）されたレフェリーつきの学術論文ないし学術刊行物2本以上有すること。そのうち1本は課程期間中に公刊されたものとし、それ以外は入学前の研究業績についても認める。また1本は『学校教育学研究論集』に『論文』として掲載された論文を含めることができる。 2. 当該学術論文ないし学術刊行物については、単著であることをその要件とするが、第1著者であれば共著を認める。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	[1年次又は2年次] 1. 見極め前の指導 ・構想発表（所属講座などの全関連教員出席） 5月又は9月 [2年次又は3年次] 2. 中間発表会及び講座内資格審査（所属講座などの全関連教員出席） 5月又は9月 [3年次] 3. 上記を通過したものは、指導教員3名による学位論文の見極めを経て、5の「論文審査委員会候補者による予備審査会」に臨むことができる。 4. 論文審査委員会委員候補者の選出（5名を選出） 10月初旬 ・主指導教員（主査）、副指導教員2名、論文内容に関連する当該、あるいは、他講座所属の教員2名 5. 論文審査委員会委員候補者による予備審査会（非公開） 11月初旬 ・論文提出の可否に関する最終的な判断 ・必要な加筆、修正などの指示 6. 博士論文の提出 12月10日 7. 公開発表会および本審査 1月下旬から2月中旬 8. 学位授与判定会議 2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

教育方法論講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	1. 審査申請時までレフェリー付きの研究論文を2本以上有すること。学会誌2本を原則とするが、うち1本は、『学校教育学研究論集』をはじめとする「審査制度の確立されている学術雑誌」であればよい。なお、学会誌とは、国内にあっては「日本学術会議協力学術研究団体として認定された学会の機関誌」、国外にあってはそれに準ずる学術雑誌を指す。 2. 上記の条件を満たせば、研究論文に、『研究ノート』、『教育実践記録』等も含めることができる。 3. 共著論文の場合、ファーストオーサーであること。 4. 実施は平成27年度入学生からとする。 【令和2年度入学生から適用】 1. 審査申請時までレフェリー付きの研究論文を2本以上有すること。これには、博士課程入学前の研究業績を含めることができる（発表年、本数は問わない。）学会誌2本を原則とするが、うち1本は、『学校教育学研究論集』をはじめとする「審査制度の確立されている学術雑誌」であればよい。なお、学会誌とは、国内にあっては「日本学術会議協力学術研究団体として認定された学会の機関誌」、国外にあってはそれに準ずる学術雑誌を指す。 2. 上記の条件を満たせば、研究論文に、『研究ノート』、『教育実践記録』等も含めることができる。 3. 共著論文の場合、ファーストオーサーであること。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	1. 見極め前の指導 ・中間発表会…………… 3年次4月 - 研究計画書、研究計画に基づく研究の実施・論文の作成 [序論、目次、方法・手続き、内容（論構成）の概要の紹介] 2. 学位論文提出の見極め（予備審査会） …………… 3年次9月上旬 - 指導教員3名の学生による論文の検討と論文審査提出の見きわめ [非公開] 3. 講座内資格審査（部会代表者、指導教員等） …………… 3年次10月上旬 [非公開] ①研究業績 ②研究経歴 ③学位論文の概要 ④論文、下書き原稿 提出による論文の提出資格の確認 4. 講座審査会の審査員候補の選定…………… 3年次10月上旬 ・主査（主指導教員）、副査（副指導教員2名）、論文内容に関連する当該講座の教員あるいは他講座の教員2名、可能な限り講座を構成する全大学から選出することを申し合わせる。 5. 講座予備審査会[非公開]…………… 3年次11月上旬 ・学位に関する質疑応答、内容加筆修正 6. 学位論文の提出…………… 3年次12月10日 7. 公開発表会および本審査 …………… 3年次1月下旬から2月中旬 8. 学位授与判定会議…………… 3年次2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

発達支援講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	【平成22年度入学生から適用】 1. 博士論文に関連し、審査制度の確立されている国内外の学術雑誌に掲載あるいは掲載可とされた原則として原著論文、あるいは原著論文に準じた学術論文2本以上を有すること。但し、2本の中に、『学校教育学研究論集』に掲載された原著論文を1本含むことができる。また、原著論文、あるいは原著論文に準じた学術論文の中に、正規に審査を経ているという条件を満たせば、『資料』『研究ノート』『教育実践記録』なども研究業績に含めることができる。 2. 上記の論文は、共著論文の場合、ファーストオーサーであること。 【令和2年度入学生から適用】 1. 博士論文に関連し、審査制度の確立されている国内外の学術雑誌に掲載あるいは掲載可とされた原則として原著論文、あるいは原著論文に準じた学術論文2本以上を有すること。但し、2本の中に、『学校教育学研究論集』に掲載された原著論文を1本含むことができる。また、原著論文、あるいは原著論文に準じた学術論文の中に、正規に審査を経ているという条件を満たせば、『資料』『研究ノート』『教育実践記録』なども研究業績に含めることができる。 2. 上記の論文は、共著論文の場合、ファーストオーサーであること。 3. 上記の論文に、入学前の研究業績1本を含めることができる。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	1. 見極め前の指導 ・博士論文デザイン研発表会…………… 1年次9月 ・博士論文中間発表会…………… 2年次5月 (指導教員3名と関連教員により行う) 2. 講座内資格審査および見極め…………… 3年次5月 (指導教員3名と関連教員により行う) 講座内資格審査において、研究業績の確認、審査委員会委員候補者の選定を行う。 3. 予備審査…………… 3年次11月中旬までに (審査委員会委員候補者全員により行う) 4. 学位論文提出…………… 3年次12月10日 5. 公開発表会および本審査 …………… 3年次1月下旬から2月中旬 6. 学位授与判定会議…………… 3年次2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

言語文化系教育講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	【平成22年度入学生から適用】 審査制度の確立されている学術雑誌に掲載された研究論文を2本以上有すること。その内の1本は、本学紀要『学校教育学研究論集』に掲載されたものでよい。 上記の『研究論文』には、審査制度の確立されている学術雑誌に正規に審査を経ているという条件を満たせば、『研究ノート』・『教育実践記録』等も含めることができる。ただし、その際には、『研究ノート』・『教育実践記録』等のカテゴリーを明記すること。 【令和2年度入学生から適用】 1. 審査制度の確立されている学術雑誌に掲載された研究論文を2本以上有すること。その内の1本は、本学紀要『学校教育学研究論集』に掲載された論文を含めることができる。なお、2本のうち1本は単著でなければならず、1本は筆頭著者論文を含むことができる。 2. 「1.」の「研究論文」には、審査制度の確立されている学術雑誌で正規に審査を経ているという条件を満たせば、「研究ノート」・「教育実践記録」等も含めることができる。ただし、その際には、「研究ノート」・「教育実践記録」等のカテゴリーを明記すること。 3. 「1.」の「研究論文」には、審査制度の確立されている学術雑誌に掲載され、かつ博士論文に関連する内容であるという条件を満たせば、博士課程入学前の研究業績も1本含めることができる。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	1. 見極め前の指導（論文指導研究会、中間発表会等） 7月末日までに [時期や形態は、各講座で設定する] 2. 学位論文提出の見極め〔指導教員3名と学生による〕 9月末日までに 3. 講座内資格審査 9月末日までに (研究業績の確認、審査委員会委員候補者の選定等) ※2・3は同時に実施しても可とする。 4. 予備審査〔審査委員会委員候補者全員による〕 11月中旬までに (論文提出の可否の判断(加筆、修正などの指示)) 5. 学位論文提出 12月10日 6. 公開発表会および本審査〔審査委員会委員全員による〕 1月下旬から2月中旬 7. 学位授与判定会議 2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

社会系教育講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	【平成22年度入学生から適用】 1. 学位論文に関連する学術論文（注）を1本以上有するものとする。 2. 関連する学術論文を含め、既発表論文を原則として2本以上有するものとする。 （注）学術論文とは、概ね以下のようなものをいう。 * 査読制度があり、全国規模以上の学術雑誌（査読制度に替る同等以上の評価システムがあるものを含む） * 学術書 * 国際研究集会、国際会議等のプロシーディングス（学術的と認められるもの。予稿集、アブストラクトは除く） * 紀要とその他（学術的であると認められるもの） 3. 『学校教育学研究論集』掲載の『論文』『研究ノート』『教育実践記録』は、研究業績に含めることができる。 4. 共著論文の場合は、原則としてファーストオーサーであること。ただし、形式に関わりなく実質で判断する。 【令和2年度入学生から適用】 1. 学位論文に関連する学術論文（注）を1本以上有するものとする。 2. 関連する学術論文を含め、既発表論文を原則として2本以上有するものとする。 （注）学術論文とは、概ね以下のようなものをいう。 * 査読制度があり、全国規模以上の学術雑誌（査読制度に替る同等以上の評価システムがあるものを含む） * 学術書 * 国際研究集会、国際会議等のプロシーディングス（学術的と認められるもの。予稿集、アブストラクトは除く） * 紀要とその他（学術的であると認められるもの） * 博士課程入学前の業績については審査を行い、認められたものを2本のうち1本に含めることができる。 3. 『学校教育学研究論集』掲載の『論文』『研究ノート』『教育実践記録』は、研究業績に含めることができる。 4. 共著論文の場合は、原則としてファーストオーサーであること。ただし、形式に関わりなく実質で判断する。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	1. 見極め前の指導 ・論文指導研究会…………… 随時 ・中間発表会…………… 2年次秋と3年次春 社会系教育講座所属教員と学生が出席 2. 学位論文提出の見極め 主指導教員、副指導教員による論文指導 （3年次夏ないし秋に3人の指導教員と学生による学位論文提出の見極め） 3. 講座内資格審査 講座会議（部会代表者、指導教員等） 以下の書類及び主指導教員の説明等をもとに、研究業績の確認、学位論文の提出の諾否について検討し、審査委員会委員候補者を選定する。 1) 研究業績 2) 研究経歴 3) 学位論文の概要と研究経歴及び研究業績との関係 4) 学位論文下書き原稿 4. 予備審査会…………… 10月ないし11月 学位論文に関する発表及び質疑応答を行い、審査委員会委員候補者は学生に対して、必要ならば内容の修正を指示する。 5. 学位論文提出…………… 12月10日 所定の書類と学位論文提出資格を認める確認書を提出 6. 公開発表会および本審査〔審査委員会委員全員による〕 …………… 1月下旬から2月中旬 7. 学位授与判定会議…………… 2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

自然系教育講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	課程期間中に発表した学位論文に関係ある論文3本以上、うち1本はレフェリーつき。この中に本研究科論文集『学校教育学研究論集』に掲載された論文(研究ノート、教育実践記録は除く)を含むことができる。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	平成25年度入学生より適用する。(改正：H27. 1. 13) 1. 見極め前の指導(論文指導研究会等) …………… 随時 時期：学位論文提出の見極め前までに。 形態：主査の所属する大学において適時実施する。 2. 学位論文提出の見極め〔指導教員3名と学生による〕 …………… 3年次夏 時期：第1回自然系教育講座代表者会議開催日の1週間前までに実施する。 形態：主査の所属する大学において、これまでの中間発表会の形態で行う(名称については、「中間発表会・中間審査会」(仮称)などが考えられる)。 3. 講座内資格審査 (研究業績の確認、審査委員会委員候補者の選定等) ※2. と3. は同時に実施しても可とする。 第1回自然系教育講座代表者会議にて、研究業績の確認、指導教員3名の合議に基づき選定された「審査委員会委員候補者」を承認する。 4. 予備審査会〔審査委員会委員候補者全員による〕 …………… 11月上旬までに (論文提出の可否の判断(加筆、修正などの指示)) 5. 博士論文の提出 …………… 12月10日 6. 公開発表会および本審査〔審査委員会委員全員による〕 …………… 1月下旬から2月中旬 7. 学位授与判定会議 …………… 2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

芸術系教育講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	学位論文に関連するレフェリー付きの論文を2本以上有すること。ただし、1本は単著、もしくは学位を受けるものがファーストオーサーの共著とすることができる。また、そのうちの1本は、研究発表(リサイタル、作品発表等)に代えることができる。なお、論文については『学校教育学研究論集』に『論文』として掲載されたものを含めることができる。 適用は平成24年度入学生からとする。(改正：H26. 6. 25) 学位論文に関連するレフェリー付きの論文2本以上を有すること。ただし、1本は単著とし、他は単著、もしくは学位を受けるものがファーストオーサーの共著とする。上記論文のうち1本は、(1)査読付学会誌の「研究ノート」に代えることができる。ただし、『学校教育学研究論集』の研究ノートは含まない。また、(2)研究発表(演奏・作品発表等)に代えることができる。なお、論文については、『学校教育学研究論集』に『論文』として掲載されたものを含めることができる。 適用は平成26年度入学生からとする。 【令和2年度入学生から適用】 学位論文に関連するレフェリー付きの論文2本以上を有すること。ただし、1本は入学後の単著とし、他の論文は (1)単著とは限らず学位を受けるものがファーストオーサーの共著とすることができる。 (2)査読付学会誌の「研究ノート」に代えることができる。ただし、『学校教育学研究論集』の研究ノートは含まない。 また、(3)研究発表(演奏・作品発表等)に代えることができる。 なお、論文については、『学校教育学研究論集』に『論文』として掲載されたものを含めることができる。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	1. 見極め前の指導 論文指導研究会(随時)、中間発表会(2年次～3年次春) 2. 学位論文提出の見極め(3年次夏～秋) 3人の指導教員と学生による。 3. 講座内資格審査 講座会議において部会代表者・指導教員等を構成員とする講座内資格審査会を開催する。資格審査会は、主指導教員(もしくは副指導教員)による見極め結果報告と以下の書類の説明等をもとに、研究業績の確認、学位論文提出の許諾の検討、審査委員会委員候補者の選定等を行う。 ① 研究業績 ② 研究経歴 ③ 学位論文の概要 ④ 学位論文と研究経歴及び研究業績との関係 ⑤ 学位論文下書き原稿 4. 予備審査(11月中旬まで) 3.の講座内資格審査を経た学生に対して、審査委員会候補者全員を構成員とする予備審査会を開催する。予備審査会は、当該学生による学位論文に関する発表及び質疑応答、関係書類をもとに、論文提出の可否の判断(加筆、修正などの指示)を行う。 5. 学位論文提出(12月10日まで) 博士の学位の取扱細則に定められた所定の書類を提出する。 6. 公开发表会および本審査(1月下旬～2月中旬) 審査委員会委員全員による。 7. 学位授与判定会議(2月下旬および3月初旬)

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和5年3月15日)

健康・スポーツ系教育講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	【平成22年度入学生から適用】 審査制度の確立されている学術雑誌に掲載あるいは掲載可とされた学術論文等の審査付論文を2本以上。ただし、2本の中に、当連合大学院研究科が編集、出版する『学校教育学研究論集』に掲載された『論文』を1本含むことができる。この『論文』とは『学校教育学研究論集』の基準により区分された『論文』を指す。
	【令和2年度入学生から適用】 博士学位論文に関連した内容で、審査制度の確立されている学術雑誌に掲載あるいは掲載可とされた学術論文等の審査付論文を2本以上とし、最低1本は課程期間中に発表されたものとする。ただし、2本の中に、当連合大学院研究科が編集、出版する『学校教育学研究論集』に掲載された『論文』を1本含むことができる。この『論文』とは『学校教育学研究論集』の基準により区分された『論文』を指す。
	【令和5年度入学生から適用】 博士学位論文に関連した内容で、審査制度が確立されている学術雑誌に掲載あるいは掲載可とされた学術論文等の審査付論文を2本以上有すること。最低1本は課程期間中に発表されたものとする。これらの論文はレフリースの単著又はファーストオーサーの学術論文であること。ただし、2本の中に、当連合大学院研究科が編集、出版する『学校教育学研究論集』に掲載された『論文』を1本含むことができる。この『論文』とは『学校教育学研究論集』の基準により区分された『論文』を指す。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	1. 見極め前の指導（論文指導研究会、中間発表会等） …………… 2年次の3月まで ・研究計画書段階の報告会 ・指導教員等による研究指導 ・研究計画に基づく研究の実施・論文の作成 ・中間発表会（公開） 2. 学位論文提出の見極め（非公開）…………… 3年次の9月上旬 ・指導教員3名と学生による論文内容の検討と論文提出の見極め 3. 講座内資格審査…………… 3年次の10月上旬 (1) 研究業績の確認 ・論文要旨，研究業績，履歴書等の提出 ・講座主任，各大学の講座代表，同副代表，指導教員による資格審査で論文提出資格の確認 (2) 審査委員会委員候補者の選定 ・主指導教員（主査），副指導教員2名 論文内容に関連する当該講座の教員あるいは他講座の教員2名 ・3大学から5名選定 ※2. 見極めと3. 資格審査は同時に実施しても可とする 4. 予備審査(非公開)…………… 3年次の11月上旬 ・審査委員会委員候補者全員による論文提出の可否の判断 ・論文の加筆，修正などの指示 5. 学位論文提出…………… 3年次の12月10日 ・博士論文および参考論文（審査付論文）の提出 6. 公開発表会および本審査〔審査委員会委員全員による〕 …………… 1月下旬から2月中旬 7. 学位授与判定会議…………… 2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科
『課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績について』

(研究科委員会最終確認 令和7年9月30日)

生活・技術系教育講座

課程修了による博士の学位論文審査申請時において求める研究業績のレベルについて	博士論文に関連し、審査制度の確立されている学術雑誌に審査を経て掲載もしくは掲載予定である論文が2本以上あること。そのうち1本は『学校教育学研究論集』の論文(研究ノート、教育実践記録を含む)を含めることができる。 原則としてファーストオーサーの業績に限るが、それ以外の場合を2本に含めたい場合には説明書を提出し、部会代表者会議で学位論文提出の諾否(業績確認や審査委員の承認を含む)を審議する際に審議することとする。 また、実施は平成21年度入学生からとする。 【令和2年度入学生から適用】 博士論文に関連し、審査制度の確立されている学術雑誌に審査を経て掲載もしくは掲載予定である論文が2本以上あること。そのうち1本は『学校教育学研究論集』の論文(研究ノート、教育実践記録を含む)を含めることができる。また1本は博士論文に関係するものであれば入学前の論文も認め、入学前の年数の制限は設けない。ただし、1本は博士課程在学中の研究業績を要する。 原則としてファーストオーサーの業績に限るが、それ以外の場合を2本に含めたい場合には説明書を提出し、部会代表者会議で学位論文提出の諾否(業績確認や審査委員の承認を含む)を審議する際に審議することとする。 【令和5年度入学生から適用】 学位論文に関連するレフリー付き論文(掲載決定である論文も含む)を2本以上有すること。そのうち1本は、本研究科の論文集「学校教育学研究論集」(研究ノート、教育実践記録を含む)に掲載された論文を含むことができる。また1本は学位論文に関係するものであれば入学前の論文も認め、入学前の年数の制限は設けない。原則としてファーストオーサーの業績に限る。 【令和8年度入学生から適用】 博士論文に関連し、審査制度の確立されている学術雑誌に審査を経て掲載もしくは掲載予定である論文が2本以上あること。そのうち1本は『学校教育学研究論集』の論文(研究ノート、教育実践記録を含む)を含めることができる。また1本は博士論文に関係するものであれば入学前の論文も認め、入学前の年数の制限は設けない。ただし、1本は博士課程在学中の研究業績を要する。 原則としてファーストオーサーの業績に限るが、それ以外の場合を2本に含めたい場合には説明書を提出し、部会代表者会議で学位論文提出の諾否(業績確認や審査委員の承認を含む)を審議する際に審議することとする。
課程修了による博士の学位取得までのプロセスについて	- 見極め前の指導(論文指導研究会、中間発表会等) 3月 - 中間発表会 - 学位論文提出の見極め〔指導教員3名と学生による〕 10月頃 - 講座内資格審査 10月頃 (研究業績の確認、<u>審査委員会委員候補者の選定</u>等) ※2・3は同時に実施しても可とする。 予備審査〔審査委員会委員候補者全員による〕 11月中旬までに (論文提出の可否の判断(加筆、修正などの指示)) - 学位論文提出 12月10日 公開発表会および本審査〔審査委員会委員全員による〕 1月下旬から2月中旬 - 学位授与判定会議 2月下旬および3月初旬

※学位論文提出後の、論文題目及び学位記に付記する専攻分野の名称の変更は認めない。